

かほし

くらしの情報紙

2021
7.15
No.779

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

祝日の変更にご注意ください

東京五輪の開催に合わせ、今年だけ7～8月、10月の祝日が移動しています。昨年末販売のカレンダーや手帳には、祝日の変更が反映されていないものもありますので、ご注意ください。なお、役場等の公共施設の開閉庁日については、各施設へお問い合わせください。

▶変更された祝日

【海の日】7月19日（月）→7月22日（木）
 【スポーツの日】10月11日（月）→7月23日（金）
 【山の日】8月11日（水）→8月8日（日）
 ※8月9日（月）は振替休日

町国保病院からのお知らせ

7月16日～31日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前 受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)							午後 受付 11:45～16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30～17:15							夜間		当分の間休診	
	日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
診療科	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
内科	午前	武田	休診	休診	武田	高橋	草野	休診	休診	休診	休診	武田	高橋	草野	高橋	奥	休診	
	午後	—			高橋	—	武田					高橋	—	武田	—	草野◎		
外科	午前	一条	休診	休診	一条	山下	—	休診	休診	休診	休診	一条	山下	—	山下	一条	休診	
	午後	山下◎			—	—	—					—	—	—	—	一条	山下◎	

※新型コロナワクチン接種業務のため、外来診療の午後の一一部および夜間外来を休診します

眼科
要予約

次回は8月5日(木)午後予定

小児科

受付終了時間まで
にお越しください

午前 受付 8:00～11:30
診療 8:45～12:00

午後 受付 11:45～15:30
診療 13:30～16:00

29日(木)

熱外来

電話でのみ受付
します
受診前に必ず連絡をいただき、
ご案内の時間に
ご来院ください

午後 診療 14:00～15:30
(受付は14:00まで)

夜間 診療 21:00～22:00
(受付は21:00まで)

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください

整形外科

要予約

午前 受付 8:00～11:30
診療 9:30～12:00

21日(水)
28日(水)

脳神経外科

初診時以外(2回目以降)は要予約

午後 受付 11:45～16:00
診療 14:00～17:00

21日(水)

皮膚科

要予約

午前 受付 11:45～15:30
診療 13:30～16:00

27日(火)

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

泌尿器科

要予約

午後 受付 11:45～16:30
診療 13:30～17:15

16日(金)

ものわすれ外来

要予約

お問い合わせください

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧いただくか、電話でお問い合わせください
 ■毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

6月分 (単位はすべて円)

品名 比較	食 料 品						雜 貨	
	きやべつ 100g	ほうれん草 100g	豚肉 100g	鶏卵 M玉10個	牛乳 1,000ml	上白糖 1 kg	ティッシュペーパー ^{160組320枚: 5箱}	洗濯用液体洗剤 ^{800g程度}
本別町	27.1	93.7	242.5	158.0	241.0	229.5	311.0	377.0
前回(4月)との差	2.5	-17.6	0.0	-23.5	-6.5	28.5	0.0	0.0
管内平均	21.5	101.0	221.0	187.0	226.0	215.0	321.0	265.0
道内平均	24.8	105.8	221.0	203.0	217.0	213.0	318.0	273.0

小売価格調査結果

「本別町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）」に関する意見を募集します

過疎地域対策については、これまで50年以上にわたり特別措置が講じられてきましたが、人口減少や少子高齢化が一層進行するなど、依然として厳しい状況にあることから、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。この法律に基づき、町では、令和3年度から5年間における「本別町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、対策を進めていく予定です。本計画の策定にあたり、町民の皆さんの意見を広く反映させるため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。ご意見をどうぞお寄せください。

▶意見募集期間（必着）

7月15日（木）～7月30日（金）

▶資料の閲覧および配付場所

- ・本別町役場企画振興課
- ・勇足出張所、仙美里出張所
- ・町ホームページ

▶その他

意見等の提出方法および提出先については、閲覧資料の「募集要領」をご覧ください

▶問い合わせ 企画振興課企画・生涯学習担当

☎ 22-8121

ほんべつ親子運動オリンピックを開催します

ほんべつスポーツボランティアでは、次の通り親子運動オリンピックを開催します。運動を通して親子のスキンシップを図り、日頃の運動不足を解消しませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶とき 7月22日（木）午前10時～午前11時
- ▶ところ 球技場（雨天時：町体育館）
- ▶対象 3歳から小学生までの子どもとその保護者
- ▶内容 親子でストレッチ、ボールを使った遊び等
- ▶参加料 300円（参加賞等）
※当日徴収します
- ▶持ち物 タオル、飲み物、上靴（雨天時）
- ▶その他 動きやすい服装で参加してください。
事前申し込みは不要です

▶問い合わせ

ほんべつスポーツボランティア 中島由昌さん

☎ 070-8449-9763

E-mail naqjikayo@gmail.com



美里別東中 町道2路線が通行止めとなります

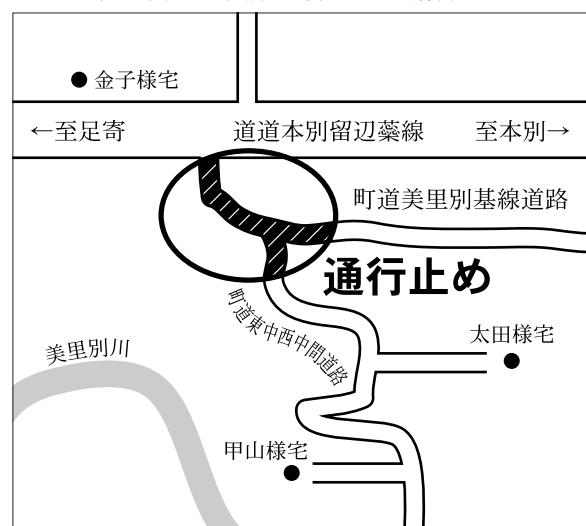
町では、次の町道2路線において、道路改良工事を行います。これに伴い、一部区間が通行止めとなります。通行される皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を願っています。

▶通行止め期間

7月26日（月）～11月12日（金）

24時間全面通行止め

※工事が終わり次第通行止めは解除します



▶問い合わせ

建設水道課土木担当 ☎ 22-8122

町民水泳プール発着のスクールバスを運行します

今年も夏休み期間中、勇足・仙美里地区児童生徒用の町民水泳プール発着スクールバスを運行します。

▶運行日・運行時間

【勇足線】

7月26日から8月13日までの月・水・金曜日

	行き↓	帰り↑
勇足小学校	午後1時	午後3時50分
勇足中学校	午後1時10分	午後3時45分
町民水泳プール	午後1時25分	午後3時30分

【仙美里線】

7月26日から8月13日までの火・木・金曜日

	行き↓	帰り↑
仙美里小学校	午後1時	午後3時50分
農業大学校	午後1時10分	午後3時45分
町民水泳プール	午後1時25分	午後3時30分

▶問い合わせ

教育委員会 ☎ 22-2331

子育てママのためのリフレッシュ講座 救命救急講座

けがや事故など、子どもの方が一の際にも慌てず適切な対処ができるよう、応急処置の知識を身に付けてみませんか。

- ▶と き 8月2日（月）午前10時～午前11時
- ▶と こ ろ 子育て支援センターほんべつ
- ▶講 師 本別消防署員
- ▶対 象 乳幼児のお子さんを持つ保護者
- ▶定 員 8人
- ▶参 加 料 無料
- ▶申込期限 7月27日（火）
- ▶そ の 他 託児所を設置します。希望する人は申し込み時にお伝えください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センターほんべつ

☎ 22-8811

ほんべつジュニア体験活動 「親子登山」に参加しませんか

町教育委員会では、ほんべつジュニア体験活動「親子登山」を開催します。雌阿寒岳を親子で一緒に登って汗を流し、大自然に触れ、自然の良さを感じてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 8月7日（土）
(予備日：8月21日（土）)
午前7時 町体育館前集合・出発
午後5時 町体育館前解散
※当日はスクールバスで移動します
- ▶と こ ろ 雌阿寒岳（足寄町、標高1,499m）
- ▶対 象 者 町内の小学生とその保護者
- ▶定 員 親子8組
※定員になり次第、締め切ります
- ▶参 加 料 100円（保険料等）
※当日徴収します
- ▶申込期限 7月29日（木）
- ▶申込方法 学校にて配布している申込用紙に必要事項を記入し、次までお持ちください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



花火はルールを守って楽しみましょう

花火は手軽に購入できますが、取り扱い方法を間違えると、やけどや火災など重大な事故につながります。花火で遊ぶときには、次のことに注意して、今年の夏を満喫しましょう。

【花火で遊ぶ場合の注意】

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで、注意事項を必ず守り、正しく取り扱う
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしない
- ③風が強いときは、花火で遊ばない
- ④水の入ったバケツを用意し、遊び終わったら水につけて火を消す
- ⑤花火は子供たちだけで遊ぶと危険なので、必ず大人と一緒に遊ぶ
- ⑥迷惑にならない時間と場所を選び、夜遅くまで遊ばない

▶問い合わせ

本別消防署予防担当 ☎ 22-2007

食品等事業者の皆さんへ

食品衛生法が改正されました

食品衛生法の改正により、6月1日から食品の営業許可制度が次の通り大きく変わりました。

“H A C C P に沿った衛生管理”を制度化

原則、食品を取り扱う全ての施設に対して、H A C C Pによる衛生管理が義務化されました。

- ・衛生管理計画を作成し、実施状況の記録を保管してください
- ・小規模営業者等は、厚生労働省ホームページで公表している手引書を参考にしてください

“営業許可制度”的見直しと“営業届出制度”がスタート

営業許可が必要ない施設でも、食品を取り扱う場合は届け出が必要になりました。

- ・令和3年6月1日時点で営業している事業者は11月30日までに届け出を行う必要があります
- ・届け出は食品衛生申請等システムより行うことができます（<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>）

食品等“リコール情報”的報告を義務化

営業者が食品等の自主回収（リコール）を行う場合、自治体を通じて国へ報告する仕組みを作り、リコール情報の報告を義務化しました。

▶問い合わせ

北海道帯広保健所本別支所

☎ 22-2108

介護サービス利用者の負担軽減制度をご利用ください

所得が低い人も安心して介護サービス（施設サービス・居宅サービス）を受けることができるよう、利用者負担額に対して各種軽減制度があります。介護保険制度の改正により令和3年8月から対象要件等が変更になります。詳しくはお問い合わせください。

特定入所者介護（予防）サービス費（食費・居住費）軽減（介護保険利用者負担限度額認定）

▶対象サービス：次の介護サービス利用時の食費および居住費

1. 介護保険施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）
2. 短期入所生活介護（ショートステイ）

▶基準費用額：施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）

【居住費】ユニット型個室 2,006円、ユニット型個室的多床室 1,668円

従来型個室 1,668円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,171円）

多床室 377円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は 855円）

【食 費】1,392円（8月から1,445円）

※低所得の人の施設利用が困難とならないよう、申請により、食費と居住費の一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付されます

▶負担限度額（1日当たり）※8月から第3段階が細分化され、食費の負担限度額が一部変わります

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の者	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	390円 8月から↓ 600円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人（7月まで）	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	650円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の者	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の者	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,000円

8月
から

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります

※次のいずれかに該当する場合、軽減対象にはなりません

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者の場合
- ②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、預貯金等が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万円）を超える場合。ただし、8月から預貯金等の金額が利用者負担段階別に変更になります

- 【変更点】
- ・第1段階：預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
 - ・第2段階：預貯金等が単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
 - ・第3段階①：預貯金等が単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
 - ・第3段階②：預貯金等が単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合

他の利用者負担軽減

①生活困窮者に対する支援

利用者負担を2分の1に軽減（施設は4分の1）

②離島等の特別地域加算に係る支援

利用者負担10%（1割）を9%に軽減

③訪問看護等利用者に対する支援

利用者負担を2分の1に軽減

※①～③の対象サービスと対象の要件については、それぞれ異なりますので、お問い合わせください

～すでに軽減措置を受けている皆さんへ～

現在の軽減措置は令和3年7月末までの期限となっています。軽減措置更新の案内を7月末ころに送付しますので、ご確認の上、手続きをお願いいたします。

問い合わせ：総合ケアセンター介護保険担当 ☎ 22-8520

【おとなむけ】

宗雷	梶 神道	今野 尾秀	敏介
赤の呪	縛 堂	場瞬	一央
神の悪	芦 沢	原田 マハ	尊
リボルバ	川瀬	海堂	七緒
医学のひよこ	東川	七	尊
うらんばんの夜	篤	篤哉	哉
野球が好きすぎて	小野寺	史宣	宣
片見里荒川コネクション	内田	也哉子	也哉子
なんで家族を続けるの?	アッブルミンツ		
かぎ針で編む子どものおまごとTOY	しらい	のりこ	のりこ
ポリ袋でレンチンおかげ	鎌田	實	實
鎌田式健康手抜きごはん	開	一夫	一夫
あそびアイデアBOOK			

【こどもむけ】

ぺったんぺったん白鳥がくる	穂 村 弘
用具室の日曜日	村 上 しいこ
かんじるえ(絵本)	大 谷 陽一郎
絵本江戸のくらし(絵本)	太 田 大 輔
もりの100かいだてのいえ(絵本)	いわい としお
かたつむり×もらったつもり(絵本)	かさい まり

募集します

(募)=募集のお知らせです

募 海上保安官

	海上保安学校	海上保安大学校
受験資格	高卒後12年を経過していない人および高等学校卒業見込みの人等	高卒後2年を経過していない人および高等学校卒業見込みの人等
受付期間(インターネット)	7月20日(火)~7月29日(木)	8月26日(木)~9月6日(月)
第1次試験日	9月26日(日)	10月30日(土)、31日(日)
第2次試験日	10月19日(火)~10月28日(木)	12月17日(金)
第3次試験日(航空課程のみ)	12月4日(土)~12月14日(火)	—
最終合格者発表日	11月24日(水)(航空課程のみ) 令和4年1月20日	令和4年1月20日(木)
入学月	令和4年4月	

※詳しくは、海上保安庁のホームページをご覧ください

▶問い合わせ

第一管区海上保安本部釧路航空基地

☎ 0154-57-4118

募 北海道警察官

▶願書受付期間 8月20日(金)まで

※受験願書は本別警察署にあります

▶試験日(1次試験) 9月19日(日)

▶試験会場 帯広市、釧路市など道内22会場および道外2会場(青森、東京)

▶試験区分および受験資格

試験区分	学歴	年齢
A区分	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した人(令和4年3月卒業見込みを含む)	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
B区分	A区分以外の人	

▶問い合わせ

本別警察署警務課警務係 ☎ 22-0110

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。

事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 7月15日(木)~21日(水)

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S59	23棟1号	3LDK	12,500~18,700 (24,700)	有	無

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	A棟2~1号 (2階)	2DK	18,200~27,100 (35,800)	完備	レンタル

錦町団地(2階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H10	A棟2~3号 (2階)	3LDK	22,800~34,000 (44,800)	完備	レンタル

※北6丁目団地、錦町団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

山手町特定公共賃貸住宅(2階建て 1棟8戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H7	1棟2号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 金		・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
17 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	おはなししぶっくるーむ 11:00～ 図書館
18 日		・図書館休館日
19 月		・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
20 火		
21 水		・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
22 木	役場は休みです (ごみ収集は土・日曜日を除き行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（日曜日を除く）と急患は受け付けます。	海の日 ・図書館、資料館休館日
23 金		スポーツの日 ・図書館、資料館休館日 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・手芸講座 14:00～ 栄町児童館
24 土		・図書館休館日
25 日		
26 月		・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
27 火		・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館
28 水		・運転免許更新時講習 [違反]10:00～ [初回]13:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
29 木		・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館
30 金		・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
31 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 16日(金)

時間 午後 1時30分～午後 4時30分

ところ アースホール 2階会議室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館

☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ

・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877

・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

図書館からのお知らせ

びっくるカフェの営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間お休みします。

▶問い合わせ

図書館 ☎ 22-5112

歴史民俗資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える
～函館に残る戦争の爪あと～」

8月31日(火)まで

▶開館日

火～日曜日 午前9時～午後4時

▶休館日 月曜日・祝日

▶入館料 無料

町税納期のお知らせ

7月26日(月)まで

固 定 資 産 税	2期
國 民 健 康 保 険 税	1期
介 護 保 険 料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

～納付は口座振替のご利用を！～

教育相談フリーダイヤル **0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています